

## 基本政策 32

## 良好な住環境のもとで生活ができる

市民一人ひとりが良好な住環境のもとで、安全安心かつ快適な生活ができていると実感できる“まち”を目指します。

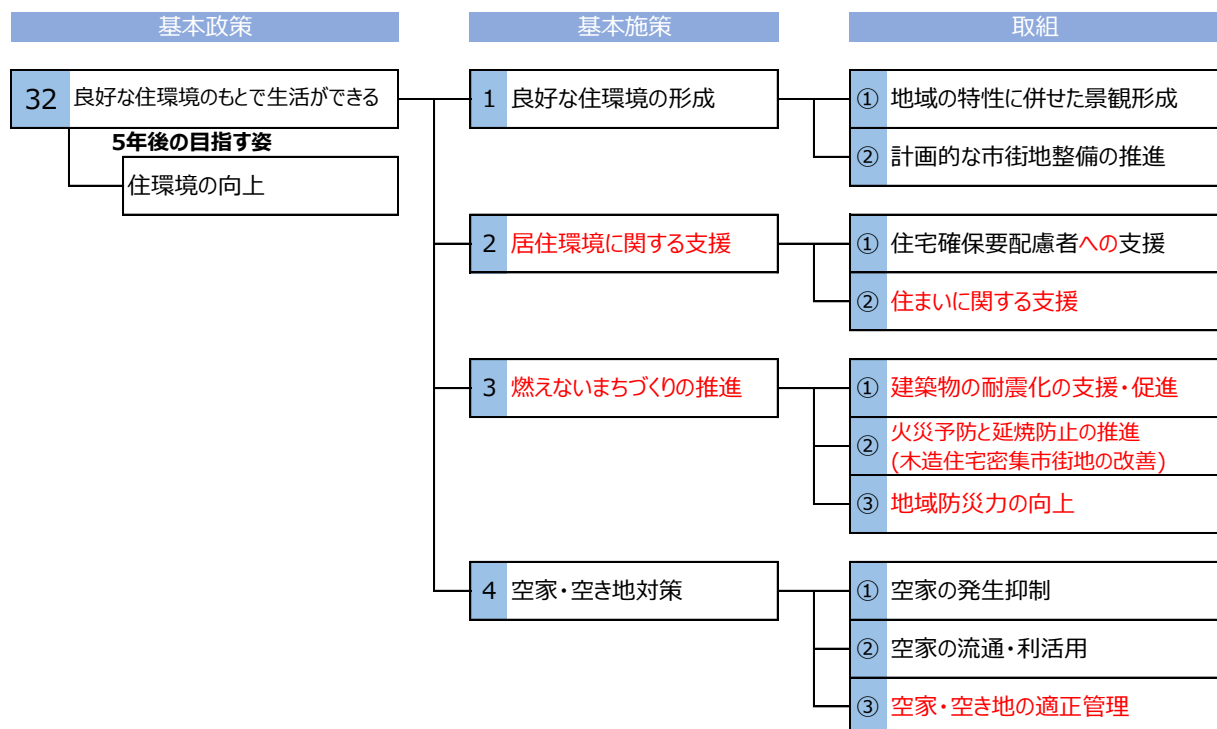
## 5年後の目指す姿

## 「住環境の向上」

住まいに関する課題の改善が図られ、住みやすさが向上するとともに、市民が日常生活を送る上で、住み続けたいと感ずることができるよう、住環境の向上を目指します。

| 数値目標                    | 現 状 値      | 目 標 値       |
|-------------------------|------------|-------------|
| 「住み続けたい」の割合<br>(市民意識調査) | 79.9% (R6) | 83.1% (R12) |

## 【ロジックモデル】



## 基本施策

## 32-1 良好な住環境の形成

計画的な市街地整備を推進し、地域の特性に応じた景観形成等を行うことで、ゆとりと潤いのある良好な住環境の形成を図ります。

|     | 指標                      | 現状値        | 目標値         |
|-----|-------------------------|------------|-------------|
| KPI | 住みやすさの市民満足度<br>(市民意識調査) | 55.8% (R6) | 58.7% (R12) |

【主な取組】 計画的な市街地整備の推進

土地区画整理事業により、良好な住環境と災害に強い安心安全な市街地整備に取り組みます。

| 【KSF】          | 現状値        | 目標値        |
|----------------|------------|------------|
| 土地区画整理事業の完了地区数 | 0 地区(R7) ⇒ | 3 地区 (R12) |

## 32-2 居住環境に関する支援

安全・安心で快適に暮らすことができるよう住環境を取り巻くさまざまな課題を整理し、良好な住まい・住環境の形成を目指します。

|     | 指標                      | 現状値        | 目標値         |
|-----|-------------------------|------------|-------------|
| KPI | 住みやすさの市民満足度<br>(市民意識調査) | 55.8% (R6) | 58.7% (R12) |

【主な取組】 住宅確保要配慮者の支援

埼玉県住まい安心支援ネットワークへの参画を通して、最新の居住支援情報の周知やセーフティネット住宅の登録促進に取り組むとともに、住宅確保要配慮者が安心して居住できるための支援策の研究を進めます。

| 【KSF】                 | 現状値         | 目標値        |
|-----------------------|-------------|------------|
| あんしん賃貸住まいサポート店の斡旋件数向上 | 25 件 (R7) ⇒ | 30 件 (R12) |

## 分野 24 住環境

### 32-3 燃えないまちづくりの推進

木造住宅密集市街地において、住宅の耐震化、地震火災の予防や延焼防止、地域防災力の向上などに取り組み、地震火災で燃えない・燃え広がらないまちを推進します。

|     | 指標                          | 現状値        | 目標値         |
|-----|-----------------------------|------------|-------------|
| KPI | 地域防災力の向上に対する満足度<br>(市民意識調査) | 56.8% (R6) | 70.0% (R12) |

【主な取組】 火災予防と延焼防止の推進（木造住宅密集市街地の改善）

木造住宅密集市街地において、準防火地域の指定を推進し建物の不燃化を促進・支援していきます。  
また、空家の適正管理等を促進・支援するとともに、自主防災組織と連携した地震火災軽減に向けた取組や、道路や公園など防災性の向上に資する基盤整備の検討を行います。

| 【KSF】                            | 現状値 | 目標値      |
|----------------------------------|-----|----------|
| 木造住宅密集市街地における建物の不燃化を促進・支援する制度の創設 | — ⇒ | 実施 (R12) |

### 32-4 空家・空き地対策

生活環境の保全と安全安心なまちづくりに向け、空家及び空き地の「発生抑制」、「流通・利活用」、「適正管理」の対策を計画的に推進します。

|     | 指標   | 現状値        | 目標値         |
|-----|------|------------|-------------|
| KPI | 空家件数 | 630 件 (R6) | 674 件 (R12) |

【主な取組】 空家・空き地の適正管理

空家の所有者へ通知及び訪問を行い、使用予定の無い空家の除却を促進します。

| 【KSF】   | 現状値           | 目標値           |
|---------|---------------|---------------|
| 空家の除却件数 | 年間 28 件(R7) ⇒ | 年間 40 件 (R12) |

## 関連する SDG s ゴール



ハード・ソフト両面からすべての市民にとって良好な住環境の整備を推進し、適切で安全かつ持続可能な地域の実現を目指します。 関連ターゲット（11-1、11-3）



民間事業者や地域住民の専門性・経験・知識等を積極的に活用し、効果的な事業の実施に努めるなど、官民等のパートナーシップを推進します。 関連ターゲット（17-17）

## 関連計画等

第2期富士見市空家等対策計画（令和5年度～令和9年度）

富士見市都市計画マスタープラン（令和3年度～令和22年度）

## 関連部署

危機管理課

経済環境部 産業経済課

都市整備部 都市計画課、まちづくり推進課、鶴瀬駅周辺地区整備事務所

建設部 道路治水課、建築指導課、水道課

## 基本政策 33

## 楽しく、便利に市内で買物ができる

多様化する消費者ニーズなどに対応するため、新しい商業者を育て、創意工夫による魅力づくりに取り組み“頑張る個店・商店街等”を応援することで、市内で買物が楽しく、便利にできる“まち”を目指します。

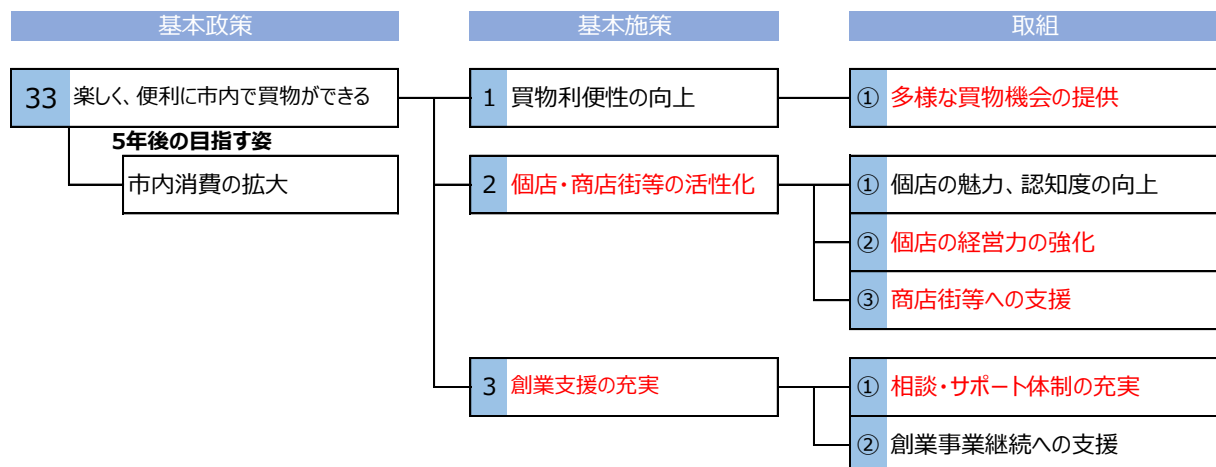
## 5年後の目指す姿

## 「市内消費の拡大」

市内で必要な買物を済ませることができる環境づくりや、魅力ある商店づくりなどに取り組み、市内消費の拡大を目指します。

| 数値目標                 | 現 状 値     | 目 標 値      |
|----------------------|-----------|------------|
| 近所・市内店舗の利用率（商業等実態調査） | 51.7%（R6） | 56.2%（R12） |

## 【ロジックモデル】



## 基本施策

## 33-1 買物利便性の向上

楽しく、便利に買物ができるよう、社会情勢の変化に合わせ、市民の買物利便性の向上を図ります。

|     | 指標                                    | 現状値        | 目標値         |
|-----|---------------------------------------|------------|-------------|
| KPI | 市内消費活動に不便を感じていない人の割合<br>(アンケートモニター調査) | 57.8% (R6) | 75.0% (R12) |

## 【主な取組】 多様な買物機会の提供

地域ごとに、商業者、農業者、工業者が連携し、消費者と顔の見える関係をつくる地域版ふじみマーケットや、商店会の販売促進イベントの開催、買物が不自由な高齢者や乳幼児のいる家庭等が便利に買物できるよう、移動販売や宅配サービスなど、地域で楽しく買物ができるための取組を支援します。

| 【KSF】       | 現状値         | 目標値          |
|-------------|-------------|--------------|
| 買物支援策の実施事業数 | 3 事業 (R6) ⇒ | 3 事業以上 (R12) |

## 33-2 個店・商店街等の活性化

暮らしを支える買物の場、地域コミュニティをつくり出す場としての役割を担うよう、個店や商店街等の活性化を図ります。

|     | 指標               | 現状値          | 目標値           |
|-----|------------------|--------------|---------------|
| KPI | 富士見市商工会の商業部会の会員数 | 1,129 件 (R6) | 1,146 件 (R12) |

## 【主な取組】 商店街等への支援

地域の賑わいや消費の拡大を目指す商店街等が実施するイベントなどへの支援により、地域活性化の推進に取り組みます。

| 【KSF】               | 現状値          | 目標値         |
|---------------------|--------------|-------------|
| イベント等の事業への支援件数 (実績) | 6 件/年 (R6) ⇒ | 9 件/年 (R12) |

### 33-3 創業支援の充実

新たな創業や経営改善など、経営に関する幅広い課題に対しての相談・サポート体制を充実し、事業者の持続可能な経営を支援します。

|     | 指標              | 現状値             | 目標値               |
|-----|-----------------|-----------------|-------------------|
| KPI | 市の支援により創業した事業者数 | 延べ 32 者<br>(R6) | 延べ 100 者<br>(R12) |

#### 【主な取組】 相談・サポート体制の充実

創業支援セミナーの開催と併せ、創業事業計画の作成や各種申請等、創業に向けた具体的なアドバイスのもと、専門家（中小企業診断士等）による創業相談を実施します。

| 【KSF】    | 現状値        | 目標値            |
|----------|------------|----------------|
| 創業相談支援者数 | 8 者/年 (R6) | ⇒ 16 者/年 (R12) |

#### 関連する SDG s ゴール



誰もが創業に挑戦しやすい環境を整備するなど、市内商業の活性化に取り組みます。

#### 関連ターゲット (8-1)



産業振興基金を活用した支援などにより付加価値創造を促進し、多様で魅力ある個店の増加に向けて取り組みます。 関連ターゲット (9-b)



消費者ニーズを捉えた魅力ある個店を増やすとともに、市内消費の促進のための支援に取り組みます。 関連ターゲット (12-a)

#### 関連計画等

富士見市第 4 次商業活性化ビジョン（令和 8 年度～令和 12 年度）

※ビジョン名称変更可能性あり「産業活性化」

#### 関連部署

健康福祉部 高齢者福祉課

経済環境部 産業経済課

## 基本政策 34

## 地域経済が潤ったまちで生活できる

産業の振興を進め、地域内での活発な循環型経済を確立させることにより、地域経済の潤った“まち”で生活できることを目指します。

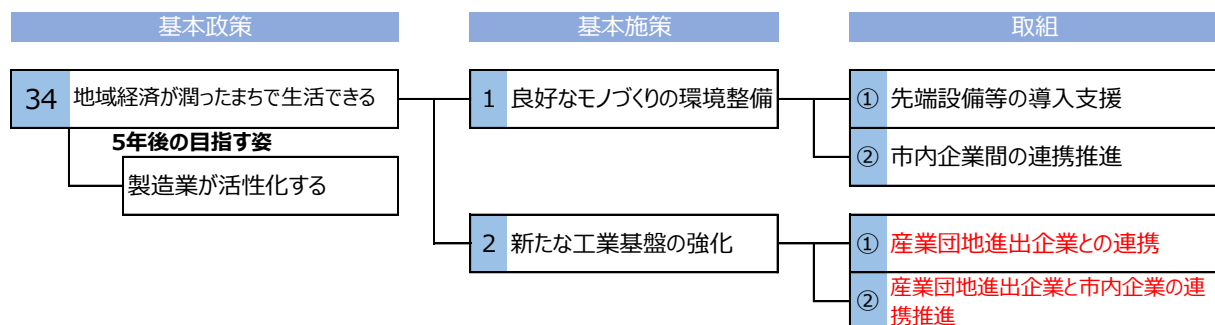
## 5年後の目指す姿

## 「製造業が活性化する」

企業の強みを生かすとともに、コスト削減や生産性の向上などにより、製造業が活性化することを目指します。

| 数値目標   | 現 状 値          | 目 標 値           |
|--------|----------------|-----------------|
| 法人市民税額 | 600,086 千円(R5) | 696,142 千円(R12) |

## 【ロジックモデル】



## 基本施策

### 34-1 良好なモノづくりの環境整備

市内企業間の交流促進や、先端設備等の導入支援などにより、市内事業所の良好なモノづくりの環境整備を推進します。

| KPI | 指標               | 現状値        | 目標値         |
|-----|------------------|------------|-------------|
|     | 富士見市商工会の工業部会の会員数 | 127 者 (R6) | 137 者 (R12) |

#### 【主な取組】 先端設備等の導入支援

生産性の向上や良好なモノづくりの環境整備のため、先端設備等の導入支援に取り組みます。

| 【KSF】             | 現状値         | 目標値        |
|-------------------|-------------|------------|
| 先端設備等導入計画の認定数（累計） | 15 件 (R6) ⇒ | 20 件 (R12) |

### 34-2 新たな工業基盤の強化

良好な経済循環構造の構築を目指し、地域の活性化や雇用の促進が期待できる産業の創出など、新たな工業基盤の強化を推進します。

| KPI | 指標                           | 現状値        | 目標値         |
|-----|------------------------------|------------|-------------|
|     | 工業立地法における特定工場 <sup>1</sup> 数 | 3 事業所 (R6) | 5 事業所 (R12) |

#### 【主な取組】 産業団地進出企業との連携

産業団地に進出する企業との官民連携の取組により、地域の活性化を図ります。

| 【KSF】        | 現状値         | 目標値               |
|--------------|-------------|-------------------|
| 進出企業との協定の締結数 | —<br>(R7) ⇒ | 延べ 5 件以上<br>(R12) |

## 関連する SDG s ゴール



産業団地に進出する企業と連携し、新たな雇用の場の創出に取り組むことで、職住近接による就労環境づくりに取り組みます。 **関連ターゲット (8-5、8-8)**



包摂的な産業化を進めることで、循環型地域経済を確立することにより、持続可能かつ強靱（レジリエント）な環境づくりに取り組みます。 **関連ターゲット (9-1)**

## 関連計画等

富士見市第 4 次商業活性化ビジョン（令和 8 年度～令和 12 年度）※ビジョン名称変更可能性あり

## 関連部署

経済環境部 産業経済課

都市整備部 まちづくり推進課

<sup>1</sup> 敷地面積 9000 m<sup>2</sup>以上または建築面積 3000 m<sup>2</sup>以上で、製造業、電気・ガス・熱の供給業にかかる工場・事務所

## 基本政策 35

## 安心して農業が行える

生産地と消費地が隣り合う、都市近郊の利点などを生かし、持続可能な“農業”の実現と多面的機能を生かした“農地”の保全との両面から、環境整備を推進し、安心して農業が行うことができる“まち”を目指します。

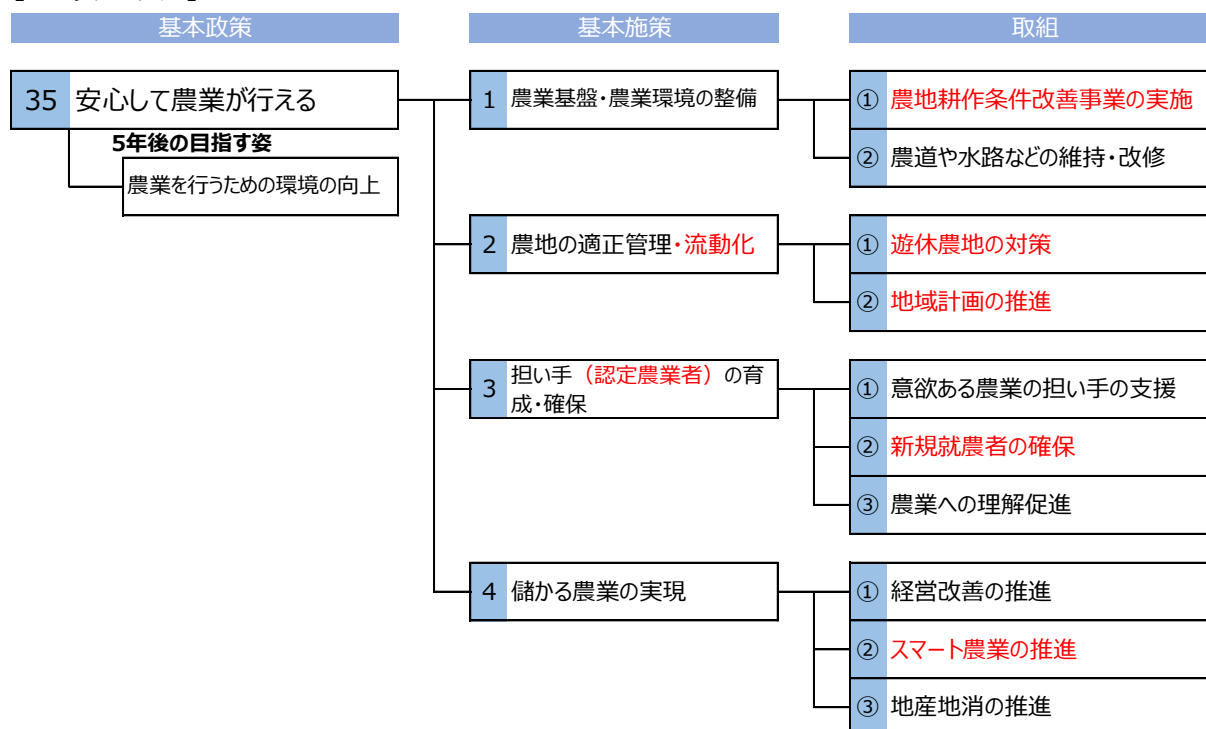
## 5年後の目指す姿

## 「農業を行うための環境の向上」

優良農地の保全を図り、生産性の向上と安定した経営基盤づくりを進め、**農業者**が安心して農業を継続できるよう、農業環境の向上を目指します。

| 数値目標                                                | 現 状 値     | 目 標 値      |
|-----------------------------------------------------|-----------|------------|
| 担い手（認定農業者 <sup>1</sup> 等）の農地集積率<br>（担い手の農地利用集積状況調査） | 24.1%(R6) | 27.0%(R12) |

## 【ロジックモデル】



## 基本施策

## 35-1 農業基盤・農業環境の整備

将来にわたっての農業振興策を見据えた優良農地の確保のため、農地耕作条件改善事業<sup>1</sup>の実施や農道・水路等の改修等を推進し、農業基盤・農業環境の整備を行います。

| KPI | 指標                  | 現状値      | 目標値       |
|-----|---------------------|----------|-----------|
|     | 農地耕作条件改善事業完了地区数（累計） | 2 地区(R6) | 3 地区(R12) |

## 【主な取組】 農地耕作条件改善事業の実施

地域の農業者等と話し合いを進め、ニーズに応じた農地の大区画化や道路拡幅、水路整備等を行うことで、優良農地を確保します。

| 【KSF】     | 現状値       | 目標値          |
|-----------|-----------|--------------|
| 調整地区数（累計） | 3 地区 (R6) | ⇒ 4 地区 (R12) |

## 35-2 農地の適正管理・流動化

農地の適正管理や意欲ある農業者への農地の集積を進めるため、関係者や関係機関と連携し、遊休農地等の解消や農地貸借等のマッチングに取り組みます。

| KPI | 指標           | 現状値        | 目標値         |
|-----|--------------|------------|-------------|
|     | 農地中間管理事業実施面積 | 29.8ha(R6) | 45.0ha(R12) |

## 【主な取組】 遊休農地の対策

農業者の高齢化や後継者不足などの課題に対し、将来にわたって農業を継続することができるよう、遊休農地の解消に取り組みます。

| 【KSF】                     | 現状値        | 目標値           |
|---------------------------|------------|---------------|
| 利用意向調査 <sup>2</sup> の実施回数 | 1 回/年 (R6) | ⇒ 2 回/年 (R12) |

<sup>1</sup> 区画拡大等を実施するとともに、耕作するほ場を集積・集約する等の取組をハードとソフトを組み合わせ一括支援する制度

<sup>2</sup> 農地法第 32 条の規定に基づき、遊休農地及び耕作者が不在又は不在となるおそれのある農地について、地権者の利用意向を明確にし、農地の有効利用を促進することを目的とした調査

## 分野 26 農業

### 35－3 担い手（認定農業者等）の育成・確保

関係者や関係機関と連携し、担い手（認定農業者<sup>3</sup>等）の育成・確保、農業者の組織化や取り組みに対する支援などを行います。また、農業後継者や新規就農者の不足を解消するため、定年帰農者、女性農業者を含めた意欲ある農業者の確保を推進します。

| KPI | 指標     | 現状値        | 目標値         |
|-----|--------|------------|-------------|
|     | 認定農業者数 | 40 経営体(R6) | 45 経営体(R12) |

#### 【主な取組】 意欲ある農業の担い手の支援

認定農業者等が農業経営規模の拡大や新たな品目へのチャレンジ、作業効率化等を目指す際に活用できる補助制度や、認定農業者及び認定就農者以外の意欲ある農業者が農業経営の目標を立てた上で農業用機械を購入する際に活用できる補助制度を活用しながら認定農業者制度のメリットを周知し、認定農業者の確保に努めます。

| 【KSF】          | 現状値        | 目標値           |
|----------------|------------|---------------|
| 認定農業者等事前相談実施件数 | 2 件/年 (R6) | ⇒ 4 件/年 (R12) |

### 35－4 儲かる農業の実現

農産物の付加価値の向上やスマート農業<sup>4</sup>等を取り入れた生産性の向上、販路開拓など、意欲ある農業者の新たな取組や工夫を関係者や関係機関とともに支援し、収益性の高い経営モデルを確立することで、儲かる農業の実現を目指します。

| KPI | 指標            | 現状値      | 目標値        |
|-----|---------------|----------|------------|
|     | 補助制度利用件数（農業者） | 99 件(R6) | 125 件(R12) |

#### 【主な取組】 スマート農業の推進

ICT 技術の利用による省力化や精密化、高品質生産の実現を目指す「スマート農業」を活用し、農業者の生産性の向上や作業効率化など、安定した農業経営基盤づくりを推進します。

| 【KSF】                     | 現状値      | 目標値         |
|---------------------------|----------|-------------|
| RTK <sup>5</sup> 固定基地局の設置 | 0 基 (R6) | ⇒ 1 基 (R12) |

<sup>3</sup> 農業経営規模の拡大、経営の合理化などの農業経営改善計画を作成し、市、県又は国が認定した農業者のこと

<sup>4</sup> ロボット、AI、IoT など先端技術を活用する農業

<sup>5</sup> 地上に設置した固定基地局から送信する位置情報データ（補正信号）により、GPS 等の測位制度を向上させる技術

## 関連する SDG s ゴール



食の生産基盤である農業を守るとともに、生産性の向上や付加価値の向上など、儲かる農業の実現に取り組みます。 関連ターゲット（2-1,2-3）



ICT 技術の利用による「スマート農業」の実現を支援し、持続可能で効率的な農業経営となるよう取り組みます。 関連ターゲット（12-a）

## 関連計画等

富士見・ふじみ野農業振興地域整備計画（富士見市分）（令和 4 年度～）

富士見市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想（令和 5 年度～）

富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画  
（改訂予定）

## 関連部署

健康福祉部 健康増進センター 経済環境部 農業振興課  
教育部 学校給食センター 農業委員会

## 基本政策 36

## 多様な働き方の実現

少子高齢化に伴う労働力の減少や働き方の多様化などの社会変化に対応し、労働生産性の向上を図るとともに、あらゆる方の就労機会の確保に取り組み、働きがいを感じながら生活できるよう、多様な働き方が実現できる“まち”を目指します。

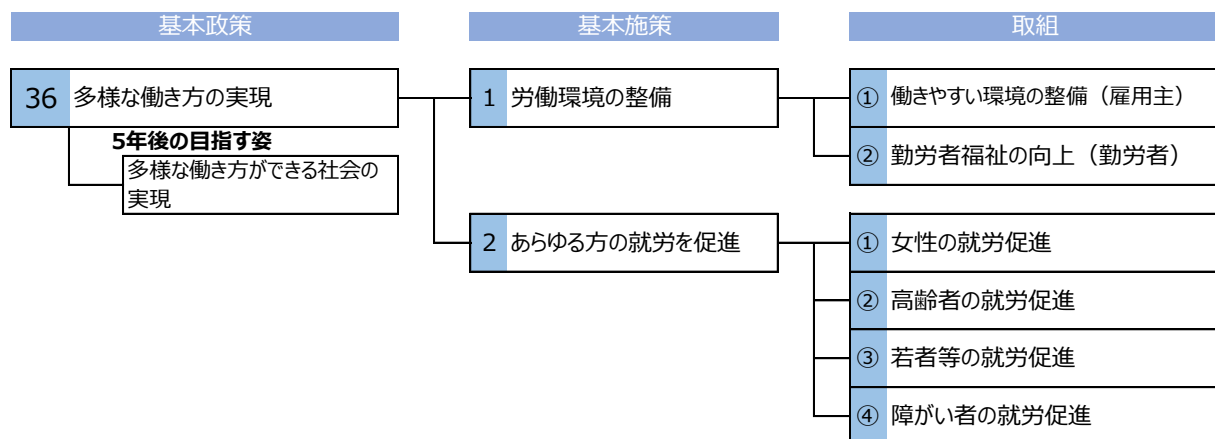
## 5年後の目指す姿

## 「多様な働き方ができる社会の実現」

働く時間や場所によらない柔軟な働き方の導入、ワーク・ライフ・バランスの促進など、多様な働き方ができる社会の構築を目指します。

| 数値目標                                   | 現 状 値     | 目 標 値      |
|----------------------------------------|-----------|------------|
| 18 歳以上の市民のうち、稼働収入 <sup>1</sup> がある人の割合 | 65.8%(R6) | 70.2%(R12) |

## 【ロジックモデル】



<sup>1</sup>給与収入、事業収入など、労働により得られる収入

## 基本施策

## 36-1 労働環境の整備

長時間労働の抑制、勤労者の安全、健康の確保など、ワーク・ライフ・バランスの促進のため、国や県等と連携し、労働環境の整備を推進します。

| KPI | 指標                               | 現状値       | 目標値        |
|-----|----------------------------------|-----------|------------|
|     | 埼玉県多様な働き方実践企業の認定企業数 <sup>2</sup> | 38 社 (R6) | 48 社 (R12) |

【主な取組】 働きやすい環境の整備（雇用主）

働き方改革に関し、事業者への啓発や先端設備導入などに対して支援することで、働きやすい環境の整備に取り組みます。

| 【KSF】                      | 現状値          | 目標値         |
|----------------------------|--------------|-------------|
| 支援事業を活用した事業所数 <sup>3</sup> | 1 事業所 (R6) ⇒ | 3 事業所 (R12) |

## 36-2 あらゆる方の就労を促進

国や県等と連携し、情報提供や就労相談体制を充実することで、あらゆる方の就労を促進します。

| KPI | 指標                              | 現状値        | 目標値         |
|-----|---------------------------------|------------|-------------|
|     | ふるさとハローワーク <sup>4</sup> における就職率 | 23.9% (R5) | 25.0% (R12) |

【主な取組】 女性・高齢者の就労促進

雇用情勢、就労形態の多様化などに対応するため、国、県の機関や広域的連携によるセミナーを開催し、女性や高齢者の就労促進に取り組みます。

| 【KSF】                  | 現状値          | 目標値         |
|------------------------|--------------|-------------|
| ふるさとハローワークにおける女性の利用者数  | 168 名 (R6) ⇒ | 170 名 (R12) |
| ふるさとハローワークにおける高齢者の利用者数 | 117 名 (R6) ⇒ | 120 名 (R12) |

【主な取組】若者等・障がい者の就労促進

雇用情勢、就労形態の多様化などに対応しながら、誰もが安心して働くことのできる社会を目指し、ハローワークと連携した就職面接会の開催などに取り組みます。

| 【KSF】               | 現状値            | 目標値            |
|---------------------|----------------|----------------|
| 新規学卒・若者就職面接会の参加事業所数 | 112 事業所 (R6) ⇒ | 170 事業所 (R12)  |
| 障がい者就職面接会の参加者数      | 延べ 80 名 (R6) ⇒ | 延べ 150 名 (R12) |

<sup>2</sup> 育児・介護休業法の規定を上回る取組や、キャリアアップ、ステップアップのための制度など導入している企業（埼玉県認定制度）

<sup>3</sup> 埼玉県経営革新計画等に即し、労働生産性の向上を図るため設備導入などを実施した事業所への支援

<sup>4</sup> ハローワークが設置されていない市町村で、国と市町村の共同運営により、職業相談・職業紹介などを行う機関

## 関連する SDG s ゴール



女性の就労促進に取り組み、女性の活躍を原動力とした成長を促すとともに、その力を十分に発揮できる環境づくりに取り組みます。 関連ターゲット（5-1,5-5,5-a）



若者や障がい者を含むあらゆる市民が安定的な雇用のもと、働きがいを感じられるよう、労働環境の整備に取り組みます。 関連ターゲット（8-5,8-6,8-8）



多様な働き方の推進などにより、あらゆる方の能力発揮が十分になされるとともに、働き方改革などを推進し、持続可能な労働生産性の確保に取り組みます。

関連ターゲット（10-1,10-2,10-3）

## 関連計画等

導入促進基本計画<sup>5</sup>（平成 30 年度～令和 8 年度）

## 関連部署

協働推進部 人権・市民相談課

健康福祉部 高齢者福祉課

健康福祉部 障がい福祉課

経済環境部 産業経済課

<sup>5</sup> 生産性向上特別措置法に基づき、中小企業者による先端的な技術を活用した設備等の導入を促進し、生産性の向上に資することを目的として作成した計画